裁判員候補者の皆様へ

裁判員裁判に安心して参加していただくために

水戸地方裁判所

当裁判所においては、裁判員やその候補者が裁判員裁判に安心して参加していただけるよう下記１のとおり新型コロナウイルス感染症の感染予防策を実施しています。

裁判員等選任手続等のために裁判所に来庁された際には、手続開始前に手指のアルコール消毒をお願いするとともに、非接触型体温測定器による体温測定を実施させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。また、発熱、咳等の風邪症状が見られたり、体調面で不安のある方、その他ご不明な事項がある方は、事前に下記２の連絡先まで電話にてご連絡ください。その際には、お名前と裁判所の事件番号を担当者にお伝えください。

記

１　感染拡大予防策

⑴　室内の換気を定期的に行うほか、手指や備品のアルコール消毒を行います。

⑵　選任手続や評議において、間隔をあけて座っていただきます。

⑶　法廷には、裁判員の間を仕切るアクリル板を設置します。

２　【連絡先】　水戸地方裁判所刑事訟廷裁判員係

０２９－２２４－８２９３

（平日午前８時３０分～午後５時）